

川崎市公告第1131号

入 札 公 告

令和8年8月6日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

海底トンネル照明設備ほか保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町9-9ほか

(3) 履行期間

契約日から令和9年3月19日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、川崎港海底トンネル通行車両の安全を確保するため、照明設備及び、交通管制・交通量測定設備、監視テレビ設備の機能を正常かつ良好に維持することを目的とした保守点検を行うものです。

設備・業務内容【点検回数】

1 照明設備保守点検【年1回】

2 交通管制・交通量測定設備保守点検【年1回】

(1) 交通管制設備保守点検

(2) 交通量測定設備保守点検

3 監視テレビ設備保守点検業務【年2回】

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。

- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和8年8月6日(木)から令和8年8月19日(水)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します。

なお、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」でも閲覧できます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、交付については、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて令和8年8月25日(火)に送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和8年8月25日(火) 午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時までの間は除く。)

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3 (1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和8年8月26日（水）午前9時から令和8年8月31日（月）午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。なお、Excelデータが必要であればご連絡ください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和8年9月7日（月）までに、文書（電子メール又はFAX）にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和8年9月9日（水）午後2時

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン業務棟3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、落札を保留とし、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ